

2010年度(平成22年度)

大阪府中小企業政策に関する要望と提言

2009年7月24日

大阪府中小企業家同友会

代表理事 堂上勝己

代表理事 畑野吉雄

代表理事 中島幸子

〒540-0011

大阪市中央区農人橋2-1-30谷町八木ビル4F

TEL 06-6944-1251

FAX 06-6941-8352

<http://www.osaka.doyu.jp>

2010 年度（平成 22 年度） 大阪府中小企業政策に関する要望と提言

私たち大阪府中小企業家同友会（以下「大阪同友会」、会員数 2,829 名[内個人事業者（633）名]、会員構成は下記表の通り）は、昭和 33 年設立以来、自助努力による経営の安定・発展と、中小企業をとりまく経営環境の改善に努めてまいりました（注 1）。中小企業家同友会は全都道府県に組織されており、2009 年 4 月 1 日現在、40,942 名の会員で構成されています。大阪同友会は、1990 年度（平成 2 年度）より毎年、大阪府知事、商工労働部、近畿経済産業局、府議会議長及び各会派の皆様へ「大阪府中小企業政策に関する要望と提言」を提出し懇談を重ねてまいりました。

中小企業家同友会は、地域経済にやさしく中小企業や市民など借り手にとって円滑に資金供給が行なわれる金融システムをめざす「金融アセスメント法の制定」をめざして全国的に運動を展開してきました。大阪同友会は府下の議会に対して「金融アセスメント法の制定を求める意見書」の採択運動を実施し、大阪府議会をはじめ府下 38 議会（86%）で採択されました。

さて、2000 年には「EU 小企業憲章（リスボン憲章）」や日本政府を含む 48 ヶ国によって「OECD 中小企業政策に関するボローニャ憲章」が相次いで採択、さらに 2004 年 6 月、OECD は「イスタンブール閣僚宣言」でボローニャ憲章を改めて評価し、中小企業の育成と強化が重視されています。日本においても中小企業政策を産業政策における従来の「補完的役割」から「産業政策の柱」として位置付けることが重要であり「中小企業憲章」の制定が求められています。中小企業家同友会では日本独自の「中小企業憲章」の研究にとりかかり、特に地方自治体においては中小企業振興基本条例の制定に向け全国的に努力しているところです。

中小企業家同友会の 5 つの基本姿勢・行動指針

- 1、私たちは、厳しい経営環境の中でも企業の継続発展に全力を尽くし、雇用確保と魅力ある企業づくりに取り組みます。今後の景気後退の嵐を乗り切る経営指針・戦略と社内体制の構築に総力を傾けつつ、大学や金融機関等との連携、行政施策活用などを積極的に進め、企業を守り、新しい市場創造に挑戦します。
- 2、私たちは、経営指針の確立と全社の実践に努力し、21 世紀型企業づくりをめざします（注 2）。特に、企業活動の「血液」である金融を確保する為にも、経営指針を通じて金融機関の理解を深めながら、地域での金融機関との連携を強化します。
- 3、私たちは、企業活動を通じて納税者としての社会的責任を果たすとともに、税金の適正な使い方や行政のあり方にも関心を持ち提言・行動します。とりわけ、公共投資を従来型公共事業から生活基盤整備・社会福祉・環境保全・防災重視の生活整備型・自然再生型の公共投資へ抜本的に転換させることを求めます。
- 4、私たちは、企業の社会的責任を自覚し、環境保全型社会づくりに取り組みます。環境負荷の少ない企業活動を実践するとともに、エコロジーとエコノミーの統一による仕事づくりや地域づくりを行政・市民団体等と協力しながら挑戦します。
- 5、私たちは、経営者自らの教育を含めた 21 世紀の最も貴重な資源である、人づくりと次世代を担う若者が働くことに誇りを持つ職場と社会の環境づくりに努めます。

（2009 年 4 月 1 日現在）

| 資本金額 | 会員数 | % | 社員数 | 会員数 | % | 業種 | 会員数 | % |
|--------------|------|-------|---------|------|-------|----------|------|-------|
| ～ 499 万円 | 393 | 13.9 | 0～4 人 | 915 | 32.3 | 製造業 | 780 | 27.6 |
| 500～999 万円 | 123 | 4.3 | 5～9 人 | 573 | 20.3 | 建設業 | 278 | 9.8 |
| 1000～1999 万円 | 1145 | 40.5 | 10～19 人 | 516 | 18.2 | 情報通信・印刷業 | 214 | 7.6 |
| 2000～2999 万円 | 189 | 6.7 | 20～29 人 | 230 | 8.1 | 運輸・倉庫業 | 118 | 4.2 |
| 3000～4999 万円 | 216 | 7.6 | 30～49 人 | 252 | 8.9 | 卸・小売業 | 463 | 16.4 |
| 5000～9999 万円 | 99 | 3.5 | 50～99 人 | 196 | 6.9 | 専門家 | 483 | 17.1 |
| 1 億円～ | 31 | 1.1 | 100 人以上 | 147 | 5.2 | サービス業 | 477 | 16.9 |
| 個人 | 633 | 22.4 | | | | その他 | 16 | 0.5 |
| 合計 | 2829 | 100.0 | 合計 | 2829 | 100.0 | 合計 | 2829 | 100.0 |

注 1；近畿鍛工品事業協同組合専務理事森田綾雄氏、関西磨棒鋼工業協同組合事務局長木下重信氏、淀川金属工業協同組合専務理事北山彌三郎氏が、大阪中小企業団体中央会鉄鋼機械金属協議会の役員に呼びかけ、1958 年 9 月 19 日午後 2 時から大阪市北区の堂ビル清交社において設立総会を開催。初代表幹事に森田綾雄氏、木下重信氏を選出。17 名の会員でスタートしました。（創立 40 周年記念「大阪府中小企業家同友会小史」より《1998 年 4 月刊》）

注 2；同友会が提唱する 21 世紀型企業とは「会社の存在価値は何か」を問いかけ、顧客の要望に高い水準でこたえられる企業の確立をめざす。社員とともに「何のための経営か」「どんな会社にしていくのか」を考える企業づくりです。

【はじめに】

「100年に一度」と言われる大不況の中、毎日のように廃業・倒産の嵐が吹き荒れています。中小企業は「明日は我が身」と不安に怯えながらも、必死の努力をしています。

平成18年総務省事業所企業統計(2007年12月確報発表)によると、府下427,086事業所の99.5%、雇用の86.3%(3,754,763人)を中小企業が占めています。また、製造品出荷額では65%(10兆3416億円)、卸小売販売額では72%(43兆1061億円)となっています。特に製造品出荷額においては出荷額上位の大都市に比べても中小企業の割合が最も高くなっていることが特徴です。したがって、大阪経済を再生させるためにはこれら多数の中小企業の活性化が不可欠です。加えて、既存企業をベースにした「新事業の展開」が新規創業やベンチャー企業の創出につながり、「第二創業」として注目されています。既存中小企業への親身になった政策支援は開業率アップのインセンティブにもなります。また、大企業城下町と言われる地域では、中小企業を中心とする産業集積地と比べて製造品出荷額が高くても雇用数が少ないという傾向がありますが、多数の中小企業によって産業集積を形成している大阪の場合、幅広く雇用を生み出しています。近年、大企業誘致が自治体間の競争になっていますが、大企業誘致による「新規」雇用の大部分はパートや派遣、社内異動であり、雇用創出効果は限られています。一方、中小企業は地域に根差した存在であり、雇用の源泉となっています。さらに、裾野の広いフルセット型の地域を構築しているという強みは、特に東大阪市に見られるように、お互いが支えあってネットワークを作りながら製品を生み出しているところに特徴があります。倒産・廃業によってこのネットワークが崩れると、もはや修復不可能になってしまいます。このような状況は何としてでも防がなくてはなりません。中小企業が元気になってこそ、大阪経済が立ち直り、大阪府の税収も増え、雇用の増大にもつながります。特に全国一、事業所数・従業者数が減少している大阪において、雇用の安定と地域経済の再生の点でとりわけ中小企業政策の充実が求められています。

H18年総務省事業所企業統計(大阪府)

| 従業者規模 | 事業所数 | 構成比 | 従業者数 | 構成比 |
|---------------|---------|-------|-----------|-------|
| 1人～4人 | 253,431 | 59.3% | 552,241 | 12.7% |
| 5人～9人 | 82,964 | 19.4% | 540,055 | 12.4% |
| 10人～19人 | 46,926 | 10.9% | 631,897 | 14.5% |
| 20人～49人 | 29,679 | 6.9% | 886,647 | 20.4% |
| 50人～299人 | 11,633 | 2.7% | 1,143,923 | 26.3% |
| 300人以上 | 966 | 0.2% | 598,234 | 13.7% |
| 派遣・下請従業者のみ事業所 | 1,487 | 0.3% | | |
| 合計 | 427,086 | | 4,352,997 | |

社員数4人以上。各県HPより作成

| 「H19年工業統計」(経産省) | | | |
|-----------------|-----------|-----|------|
| 額別順位 | 製造品出荷額(円) | 大企業 | 中小企業 |
| 愛知県 | 47兆4827億 | 71% | 29% |
| 神奈川県 | 20兆2011億 | 76% | 24% |
| 静岡県 | 19兆4102億 | 55% | 45% |
| 大阪府 | 17兆9615億 | 38% | 62% |
| 兵庫県 | 15兆7846億 | 50% | 50% |
| 埼玉県 | 14兆9475億 | 39% | 61% |
| 千葉県 | 14兆3184億 | 57% | 43% |
| 茨城県 | 12兆7440億 | 51% | 49% |

社員数100人以上を大企業に分類。各県HPより作成

| 「H19年商業統計」(経産省) | | | |
|-----------------|-----------|-----|------|
| 額別順位 | 卸小売販売額(円) | 大企業 | 中小企業 |
| 東京都 | 181兆1214億 | 60% | 40% |
| 大阪府 | 61兆6602億 | 30% | 70% |
| 愛知県 | 43兆4432億 | 24% | 76% |
| 福岡県 | 22兆1264億 | 11% | 89% |
| 神奈川 | 20兆9469億 | 23% | 77% |
| 北海道 | 17兆8194億 | | |
| 埼玉県 | 15兆1108億 | 16% | 84% |
| 兵庫県 | 13兆2692億 | 15% | 85% |

以上のことから、大阪経済の再生と雇用創出のために最も確実で有効な政策として、中小企業政策を最優先課題と位置付けて取り組まれるよう以下の項目を要望・提言します。

2010年度（平成22年度）の重点要望

- (A) 非常時に対応し、返済繰り延べや利息のみの返済でも可能な措置を（P9、（2））
- (B) 借りやすく返しやすい制度融資の創設と保証料率の引き下げを（P10、（5））
- (C) 防災を重視し生活に密着した公共事業への転換を（P6、（8））
- (D) 中小企業の技術・技能支援制度の確立、熟練技術の継承、地場産業や産業集積地、商店街の活性化と新たなビジネスマッチングの実施を（P8、（11））
- (E) 「地域経済と中小企業の活性化条例（仮称）」の制定を（P4、（1））

1、中小企業の活性化による大阪経済の再生と雇用創出

（1）中小企業政策を産業政策の柱と位置付け、「地域経済と中小企業の活性化条例（仮称）」の制定で法的根拠を持たせた体系化を

新中小企業基本法では、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、中小企業に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する（第6条地方公共団体の責務）」と規定しています。その規定から要請されることは、中小企業の街・大阪にふさわしく中小企業政策を産業政策の柱と位置付ける理念を明確にし、どんな時代にあっても揺るぎなく実効性のある中小企業政策を講じることができるよう環境を整備することだと考えます。その法的根拠として「地域経済と中小企業の活性化条例（仮称）」を制定することが必要であり、そのことによって世界的な流れになっている「Think small first」（小さい企業を先に考える）という考え方を明確にすることができます。大阪府においても中小企業を地域政策・産業政策の大きな柱に位置付けるために「地域経済と中小企業の活性化条例（仮称）」を制定して下さい。

尚、2002年以降13道県で中小企業振興基本条例の制定が進んでおり、特に2008年は5県で制定されています。

2008年 奈良県、徳島県、沖縄県、神奈川県、山口県

2007年 千葉県、熊本県、北海道、青森県

2006年 福島県

2005年 三重県

2004年 茨城県

2002年 埼玉県

（2）条例制定にあたっては、中小企業の活性化と地域や産業の振興を展望したビジョンや戦略会議を並行させて中小企業関係者などから広く意見を聞く機会を設け、関係者の

共通認識をつくる努力を重ねてください。また、条文には以下の点を重視して頂くことを提言します。

前文では大阪の自然的経済的社会的な地域特性及び条例の必要性を明記し、第 1 条等では中小企業の役割と中小企業政策の重要性を位置付けた目的・理念を明確にする。商業、工業だけでなく、建設業やサービス業、第一次産業など全ての産業を含める意味から「中小企業」の名称で位置付けることを明確にする。

知事の責任、予算の確保を明確にする。

府民は中小企業が地域経済の振興・発展及び府民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、中小企業の育成・発展に協力頂くことを明確にする。

地域経済・中小企業振興に対する大企業者や大学の責任、努力義務を明確にする。

中小企業振興とまちづくりを結合させた豊かな地域づくりの観点を明確にする。

一定期間ごとに条例を見直す規定を入れ、「育てる条例」の観点を明確にする。

中小企業経営者も含めた中小企業施策の検討機関「中小企業・地域活性化会議(仮称)」の設置を明確にする。

(3) 「中小企業憲章」を制定するよう、国に対して積極的に働きかけて下さい。

EU では「EU 小企業憲章」、OECD では日本政府を含む 48 ヶ国によって「OECD 中小企業政策に関するポローニャ憲章」が制定され、加盟各国での中小企業政策の充実が呼びかけられ、中小企業の育成と強化が重視されています。日本においても「中小企業憲章」を制定するよう、国に対して積極的に働きかけて下さい。

(4) 各自治体と連携し、継続性のある中小企業の実態調査ができる仕組みづくりを

今回の世界同時不況によって大企業が必ずしも地域の雇用に役立っていないことが明らかになりました。中小企業はいかなる時代にあっても地域の雇用の担い手であり、中小企業を守り育てることこそ中小企業の街大阪の発展には無くてはならないものです。実態調査によってその地域の最新情報をつかみ、その地域に合った支援策を講じることがいま早急に求められています。

東大阪市、大阪市、大東市、岸和田市、寝屋川市、吹田市など現場に出向く実態調査活動が各自治体において増えてきており、調査データは各自治体の「産業振興ビジョン」や「ものづくり支援データベース」「ものづくり支援 web」などに活用されています。何よりも地元の中企業の現状について、自治体職員自身が実感をもって把握することができたことが各自治体の財産となり政策に反映されています。今後の中小企業政策にこれらのデータを生かすためには、さらに継続的な調査データの更新が必要です。大阪府として計画的に予算措置を行うなど各自治体に対して継続的に実態調査ができるように支援策を講じて下さい。

(5) 大阪府の施設・施策の周知徹底を

中小企業支援策に関しては経営者の期待も高く、中でも広報体制への提案や運用面について多くの要望があります(巻末資料)。そのような施設・施策(商談会・展示会・技術交流プラザ・産業技術支援センター、特許情報センター等)の周知徹底を図り情報の共有化を進めることは、企業間の技術面、仕事面において大きな効果が期待できます。

このような施設・施策の周知徹底、情報の共有化を進めて頂き、大阪府の膨大なデータベースが有効活用されるよう整備して下さい。

更に PR に努めて頂くとともに、担当者が出向いて指導する出張サービスなども提供して下さい。

(6) 大企業誘致に関するルール作りを

大企業の突然かつ一方的な撤退・移転は地域経済に甚大な影響を与えます。大阪府下のいくつかの自治体でもそうした大企業の税収の大きな落ち込みで困っているところが散見されます。大企業の工場移転、閉鎖などに当たってはその計画段階から地元の自治体・地域代表者と協議する、また、国や自治体が負担した公共経費と事業税・固定資産税などの減免措置相当分を返還するなど、大企業誘致に関するルールを制度化して下さい。

(7) 住工混在問題を解決するための真剣な取り組みを

大阪府下には住工混在地域がたくさんあり、このような地域では近隣住民と企業間の摩擦のため工場の操業環境が悪化し、問題が深刻化しているのが実情です。すでにある工場地帯に住宅ができ、騒音問題でトラブルを起こす事態が増えています。住む人と企業がうまく調和していける方策を考えると共に、お互いが理解し合える場を行政主導で作って下さい。

建売住宅など許認可のとき、業者が建て主に工場地帯であることを十分説明することを義務付けるとともに、徹底した指導をして下さい。

これらすでに操業している企業に対して、悪臭、騒音、振動など住環境保全対策に必要な設備投資に対する助成制度や税制支援策を整備して下さい。

(8) 防災を重視し生活に密着した公共事業への転換を

阪神淡路大震災から 14 年を数えます。大阪府が 2006 年 3 月末に発表した最新の被害予測によると新たに確認された断層などが加わり、全壊建物は 10 年前の予測値より 30% を上回る約 37 万棟とされ、阪神淡路大震災の際の兵庫県内で全壊した建物の約 3.5 倍に達するとしています。また、中央防災会議（内閣府）が 2008 年 12 月に発表した上町断層帯の地震による被害予測では、揺れによる全壊 56 万棟、液状化による全壊 2 万 2 千棟、火災焼失等を含め約 97 万棟が家屋等を失い、最大で 4 万 2 千人の死者が発生するというさらに深刻な数字を示しました。生駒断層や上町断層など活断層の多い大阪において改めて防災対策の強化と整備が求められています。

東南海・南海地震や大阪での直下型地震を想定し、津波対策に加えて、府立の高校・住宅・病院などの耐震診断と補強、電気、ガス、水道などのインフラ整備、防火水槽の耐震点検など、十分な対策を講じて下さい。

また、府内の小中学校についても各自治体まかせにせず、府の責任で早急に耐震強化工事が進むように各自治体を支援して下さい。

阪神淡路大震災では死者の 80% 以上が家屋の倒壊による圧死とされています。大阪府下の木造住宅耐震診断及び耐震改修工事は、府民の生命と財産を守る観点から急ぐ必要があります。誰もが気軽に相談できるように、「大阪府住宅耐震化緊急促進事業」の

内容を拡充し、耐震診断の無料化と改修工事費用補助限度額の増額を行って下さい。金額ベースで見た大阪府官公需の中小企業発注比率は、他の大都市と比べて一貫して低くなっています。官公需法を遵守し中小企業への官公需発注比率を金額ベースで大幅に引き上げ70%は確保して下さい。また、大型事業の場合は可能な限り分離・分割し、地元の中小建設業者に優先的に発注されるよう一層努力して下さい。それは雇用拡大効果や地域内での資金循環にも有効です。

【金額ベースで見た大阪府官公需の中小企業発注比率(%)「大阪府商工労働部資料より作成」】

| | 大阪府 | 東京都 | 神奈川県 | 愛知県 | 福岡県 | 千葉県 |
|--------|------|------|------|------|------|------|
| 平成19年度 | 61.1 | 57.5 | 68.0 | 76.2 | 69.1 | 69.2 |
| 平成18年度 | 62.7 | 52.6 | 64.7 | 73.7 | 65.0 | 72.2 |
| 平成17年度 | 60.9 | 52.6 | 65.0 | 72.0 | 73.6 | 69.6 |
| 平成16年度 | 55.1 | 51.8 | 66.0 | 70.6 | 68.4 | 68.7 |
| 平成15年度 | 54.8 | 56.5 | 70.5 | 70.7 | 64.0 | 66.3 |
| 平成14年度 | 53.7 | 50.0 | 67.9 | 62.2 | 74.8 | 63.2 |

(表の太枠は一番低い数字。工事、役務、物品の合計)

(9) 中小企業の社会的役割・存在価値など正しい理解を初等教育から広めることは、中小企業の後継者層を育てるとともに、ひいては開業率の向上にもつながります。したがって、小中学校の授業に「働く」ということについて学ぶ職業教育を導入して下さい。

「2006年総務省事業所企業統計(2007年12月発表)」によると、大阪の事業所は減少数・減少率ともに全国でワースト1の数値を示していることが明らかになりました(54,417事業所、11.4%、従業員数280,078人、H13~H18)。このことは大阪の産業と文化の発展、雇用の確保に貢献してきた地場産業や産業集積地、商店街、小売市場などの衰退を裏付けるものです。特に大阪は、開業率の低下と後継者難が社会的課題になっています。この事態をくい止め地域経済を活性化させるためには、中小企業の存続継承と起業が進む環境整備が必要であり、中でも学校教育の改革が重要だと考えています。中小企業の社会的役割・存在価値など正しい理解を初等教育から広めることは、中小企業の後継者層を育てるとともに、ひいては開業率の向上にもつながります。例えば、地域経済を中小企業が支えていることを知る体験学習は、就職・進学に拘らず重要なことです。中小企業の現場がどうなっているか、先生方が現状把握できるような体制をつくることも大切ですし、地元中小企業へのインターンシップなどを授業の一環として制度化することも必要です。したがって、小中学校の授業に「働く」ということについて学ぶ職業教育を導入して下さい。

(10) 府立大学や府立高等学校に中小企業経営者による「経営実践講座」の開講を

大阪同友会では、阪南大学(1997年から実施)や大阪産業大学(2004年から実施)と共同して「経営実践講座」などを開講し、受講する学生からも好評を得ています。こうした中小企業経営者が直接講義をする活動を大阪成蹊短期大学、桃山学院大学、近畿大学などにも広めています。このような実践を通じて中小企業が地域経済に果たす役割を広く理解して頂き、そして何より新たなビジネスへの挑戦を可能にするネットワークが構築されることを望んでいます。大阪府もこうした活動にご理解頂き、府立大学、府立高等学校にもこのように経営者が直接講義をする活動の場が広がるよう支援して下さい。

(11) 中小企業の技術・技能支援制度の確立、熟練技術の継承、地場産業や産業集積地、商店街の活性化と新たなビジネスマッチングの実施を

優秀技能者(なにわ名工、なにわ名工若葉賞など)の表彰制度に加え、中小企業の「ものづくり」支援のために、基礎技術を中心とする熟練技術・技能を社会的価値として再評価する「大阪版“中小企業技術・技能支援制度”(マイスター制度)」を確立し、誇りをもって事業承継できるような環境整備を進めて下さい。また中小企業製品には「Made in Osaka」(大阪ブランド)を認定し国内外に発信して下さい。

大阪市では、大企業OBなど経験のある技術者が中小企業を訪問してビジネスマッチングを進める支援策がありますが、技術のアドバイスはできても経営のアドバイスができないことが課題となっています。そこで、府独自のビジネスマッチング支援策として、工賃や見積りなど経営の具体的な指導ができるアドバイザーと技術者をセットで派遣してもらえるような施策を講じて下さい。

(12) 企業とのミスマッチを少なくし、高校生の就職活動支援を

中小企業による共同求人は大阪同友会が1981年から取り組んでいる運動です。当初は中小企業の新卒採用は大変困難でしたが、学校との信頼関係を築く中で、多くの優秀な学生を採用し大きな戦力として育てています。大阪同友会では「共に育つ」という理念から、社員の働き甲斐について語り合い、持てる能力を十分に発揮できる人間尊重経営を推し進めています。「企業存亡の危機を救った」という事例は幾度となく報告されており、中小企業にとって新卒者の採用はそれほど重要な経営課題となっています。

その意味から高校生の就職活動支援は極めて重要です。しかし、企業側と高校生のミスマッチは依然として多くあります。かねてより要望していた「1人—社制の見直し」では、平成17年度より「1人二社」まで複数応募・推薦が可能となりました。「1人二社」の継続実施に加えて実状に合った改定を進めて下さい。このことはミスマッチを少なくし高校生の企業定着率を高めることにつながります。

(13) 中小企業新事業活動促進法に関わる条件の見直しを

旧三法(新事業創出促進法、経営革新法、中創法)では、認定された企業から以下のような問題が指摘されていました。新事業展開をより促進するために、新法(中小企業新事業活動促進法)による具体的な運用について、以下の改善をより進めて下さい。

少なくとも前年度承認・認定された企業数に見合う予算を確保し、補助率を上げるよう、補助金予算を増額しこの制度を育てて下さい。

現時点の経営状況や過去の事業の失敗を理由に融資が決まらない事例があります。創造性を重視した融資制度に改めて下さい。

融資審査基準の緩和、融資枠の拡大を図って下さい。

融資や助成金を受け事業を前に進めても、その技術や製品、サービスを市場に浸透させることが難しく、逆に開発費や販売費の増大によって経営難に陥るケースもあり、新事業創出の大きな壁になっています。販売まで先を見据えた現実性のあるセイフティネットの整備を図って下さい。

(14) 「エコアクション 21」の取得企業を拡大するために、初めて取り組む企業にも簡便な「エコアクション・ステップ 1(仮称)」のような「入門編」が必要と考えます。大阪府としても「入門編」の必要性を推奨して頂き、環境経営への取り組みを支援して下さい。

企業にとって、環境負荷の低減、省資源、省エネルギーに積極的に取り組む環境経営は必要不可欠になっています。ISO14001 は環境経営に取り組むマネジメントシステムとしてよく知られていますが、その認証取得には、中小企業にとって費用面、手続き面で困難な状況にあります。一方で、エコアクション 21 は環境経営体制、取組状況の把握と評価、情報開示の全てを取り入れるなど優れた点が多く、費用も廉価で中小企業が取り組みやすい環境経営システムです。そこで、エコアクション 21 の取得企業を広げるために、初めて取り組む企業にも簡便な「入門編」(「エコアクション・ステップ 1(仮称)」)が必要と考えています。「エコアクション・ステップ 1(仮称)」は環境経営への認識と啓蒙、必要最小限の数字による現状把握、改善目標や実践の計画などを主な内容とします。例えば、大阪同友会から「エコアクション・ステップ 1(仮称)」の文案を提案させて頂くこと、大阪同友会が基金を拠出し、大阪府内の事業所に参画を求めこの「エコアクション・ステップ 1(仮称)」の構築と運営を実施すること、大阪府として「エコアクション・ステップ 1(仮称)」を推奨して頂くこと、など具体的なことが考えられますが、このような環境経営への取り組みを全事業所に普及・促進するための支援策を講じて下さい。

2、中小企業の円滑な金融施策

(1) セーフティーネットによる融資とは切り離し、全くの別枠で低利の大阪府独自の特別融資創設を

目下の緊急経済状況の中で毎日のように企業の倒産が報じられる今こそ、中小企業に対する大阪府独自の特別融資が必要です。セーフティーネットによる融資とは切り離し、全くの別枠で低利の特別融資を創設して下さい。更に、審査においてはデータによる機械的なものではなく、経営指針書や社員のやる気など定性要因を重視しスピーディな審査・実行をして下さい。

(2) 非常時に対応し、返済繰り延べや利息のみの返済でも可能な措置を

100年に一度の緊急事態で景気の先行きが読めない今、政府系金融機関や保証協会の保証付き融資などの利用者に対して、返済の繰り延べや利息のみの返済でいける期間を延長して下さい。新たな借入れが難しい場合でも返済が軽減されれば生き延びることができる企業はたくさんあります。

リスケジュールをした場合、新たな保証料をまとめて払い込むことになっていますが、その保証料のために資金手当てが必要になり大変使いにくい仕組みとなっています。保証料を月々の返済金として分割するなど改善して下さい。また、以後の制度融資に影響が出ないようにして下さい。

(3) これまでの保証付き融資をまとめて一本にするなど極めて柔軟な対応を

今回の大不況に鑑み、経営安定対策関係の資金など一部の融資では運転資金の保証期間が設備資金なみに10年になったことは中小企業にとって大いに歓迎されるのですが、この適用はそれまでの保証付き融資をまとめて一本にできるなど極めて柔軟な対応を行って下さい。

(4) 「責任共有制度」の撤廃を

現在、保証協会の保証付き融資はいくつかの融資で責任共有制度対象になっていますが、このために銀行の貸し渋りが増え、以前は融資を受けられた企業が今、融資を受けられないケースが出てきています。責任共有制度を撤廃するよう国に働きかけて下さい。

(5) 借りやすく返しやすい制度融資の創設と保証料率の引き下げを

大阪同友会がかねてより要望していました連帯保証人制度に関して、2006年度より、ついに全ての無担保融資について原則撤廃されることになりました。ただ、決算書や中小企業信用リスク情報データベース(CRD)中心の保証審査は一面的な企業評価に陥りやすく、審査能力(マンパワー)の向上につながりにくいと考えます。リレーションシップバンキングの考え方にそって数値に表れない定性評価も重要な判断基準と位置付け、決算書やCRDに偏らない保証審査を行なうよう保証協会を指導して下さい。また、運用にあたっては、担当者によって対応や判断に差が出ないように統一した基準で取扱うように指導を徹底して下さい。

2006年4月1日より一部の制度融資を除いて、0.50%~2.20%まで9区分の保証料率が新たに設定されましたが、保証料率が高いと感じている中小企業経営者は少なくありません。大阪同友会の3月会員調査では約40%の企業が「保証料を引き下げてほしい」と回答しており、保証料が高いと感じる企業は増加傾向にあります(前年同時期では33%)。少なくとも経営努力をしている中小企業に対しては何らかのメリットを付与する仕組みが必要です。例えば、問題なくきちんと返済してきた中小企業の返済履歴(クレジットヒストリー)の尊重や経営指針書(経営理念、経営方針、経営計画)の添付を保証審査の評価項目としたり、保証料率を引き下げるなどの優遇措置を講じて下さい。

開業数を増やすために、例えば、開業資金融資は、3年間は元金利息据え置く(現行は据置1年)など思いきった支援策を講じて下さい。

毎年のように様々な新しい保証付き融資が立ち上がりますが、そのたびに借り手の立場に立った説明会が必要です。説明会実施の要請にこたえて頂けるように、その仕組みを作して下さい。

(6) 定性評価を重視し地域にやさしい金融システム構築を

中小企業の成長性を評価するためには、従来型の定量評価重視の判断では不十分です。今後は数値に表れない定性評価をどう考えるかが重要になってきます。例えば、後継者を育成しているか、社員が生き生き働いているか、現場は整然としているか、経営者の姿勢はどうか、地域から信頼される企業になっているかなど、他にも成長性の要因となる事柄は多数あります。そのためには「評価委員会」が該当企業を丹念に訪問

することが必須条件となります。是非、積極的に中小企業を訪問する活動を取り入れて下さい。

現在、各金融機関はリレーションシップバンキングのアクションプログラムにのっとり実行されていますが、問題は共通した開示項目がなく情報が比較対照できず、利用者にわかりにくいことです。金融アセスメント法の考え方に沿って「地域貢献に関する情報開示」を有効なものにするためには、第三者による比較対照ができる情報の評価・公表が必要ですので、大阪府独自の第三者機関を設置し、評価・公表を進めて下さい。

(7) 大阪府独自の「事業再挑戦システム」の具体的な整備・構築を

大阪同友会が兼ねてより「事業再挑戦特別融資（仮称）」の実施を提言しておりましたが、昨年度（2008年度）より、その趣旨に沿った「再挑戦支援資金」を立ち上げて頂いたことに敬意を表します。ただ、このように金融システムの改革が一定進んできておりますが、「再挑戦支援資金」も廃業の場合に限られており、倒産など事業に失敗した経営者が市場から永久に葬り去られる状況は変わっていません。むしろその経験を生かし、少なくとも民間の投融資が可能になるまでの期間は、様々な支援サービスが受けられるような仕組みが必要です。政府は2006年3月「再チャレンジ推進会議」を立ち上げ、自己破産や廃業歴を有する経営者が再び起業に向けて再挑戦する場合の開業資金支援などに関する議論が進み、日本政策金融公庫に再チャレンジ支援融資制度が創設されました。このように、大阪同友会が兼ねてより提言していた「事業再挑戦システム」の政策化が現実のものとなってきています。このタイムリーな時期に、国に先んじて大阪府独自の「事業再挑戦システム」を確立することは、「大阪は再チャレンジしやすい街」としてアピールできるだけでなく、意欲のある人材が集まり起業が促進され開業率のアップにもつなげるチャンスともなります。大阪府独自の「事業再挑戦システム」を早急に実施して下さい。

2004年11月「保証債務に関する既定の整備」に関して民法の一部改正が成立し、包括根保証が制限されました。また、2005年1月より改正破産法が施行となり自由財産の範囲が拡大され、破産者の生活維持が図られつつあります（標準的な必要生計費の3ヶ月分99万円）。しかし、事業性融資のあり方として、そもそも社屋や会社所有地、有価証券などの担保以外に経営者の個人保証を徴求すること自体が問題です。個人の最低限の生活保障と再起できる条件をより改善するために、さらなる民法や破産法等関係諸法令の改正及び個人保証の限定化（責任範囲の限定；例えば、倒産後における担保処理後の残債を削除するなどの法的処置）を国に要望して下さい。

以上

次ページからは資料です。政策要望アンケート調査結果を掲載しております。

| | | |
|-----------------------|----------|--------|
| 調査期間；2009年3月2日～16日 | | |
| 調査対象数；2915社 | | |
| 回答数；245社 | 回答率；8.4% | |
| | | |
| 従業員数（正社員数） | 回答数 | 回答率 |
| 1.4人以下 | 82 | 33.46% |
| 2.5～9人 | 62 | 25.30% |
| 3.10～19人 | 45 | 18.36% |
| 4.20～29人 | 16 | 6.53% |
| 5.30～49人 | 20 | 8.16% |
| 6.50～99人 | 11 | 4.49% |
| 7.100人以上 | 5 | 2.04% |
| | | |
| パート・アルバイト・派遣・請負数 | | |
| 1.4人以下 | 165 | 67.62% |
| 2.5～9人 | 23 | 9.43% |
| 3.10～19人 | 14 | 5.74% |
| 4.20～29人 | 9 | 3.69% |
| 5.30～49人 | 2 | 0.82% |
| 6.50～99人 | 1 | 0.41% |
| 7.100人以上 | 5 | 2.05% |
| | | |
| 資本金規模 | | |
| 1.～400万円 | 41 | 16.73% |
| 2.500万円～999万円 | 18 | 7.35% |
| 3.1000万円～1999万円 | 104 | 42.44% |
| 4.2000万円～2999万円 | 17 | 6.94% |
| 5.3000万円～4999万円 | 25 | 10.20% |
| 6.5000万円～9999万円 | 11 | 4.49% |
| 7.1億円以上 | 3 | 1.22% |
| 8.個人事業所のため資本金はありません | 17 | 6.94% |
| | | |
| 主たる業種 | | |
| 1.製造業 | 93 | 37.95% |
| 2.建設業 | 23 | 9.39% |
| 3.卸小売業 | 44 | 17.95% |
| 4.運輸倉庫業 | 14 | 5.71% |
| 5.情報・通信・印刷業 | 6 | 2.45% |
| 6.不動産業 | 4 | 1.63% |
| 7.専門サービス業 | 28 | 11.42% |
| 8.サービス業（上記以外のサービス業） | 23 | 9.39% |
| | | |
| 昨年同時期と比べて、売上の推移は？ | | |
| 1.増加 | 40 | 16.32% |
| 2.横ばい | 53 | 21.63% |
| 3.減少 | 141 | 57.55% |
| その他 / 売り上げという概念はありません | 1 | 0.41% |
| その他 / 昨年9月創業 | 1 | 0.41% |
| その他 / 開業半年のため、前年実績ナシ | 1 | 0.41% |
| その他 / 2008年10月設立 | 1 | 0.41% |
| その他 / 開業初年度 | 1 | 0.41% |
| その他 / 設立本年のため 不明 | 1 | 0.41% |

| | | |
|---------------------------------------|-----|--------|
| 昨年同時期と比べて、経常利益の推移は？ | | |
| 1.増加 | 36 | 14.69% |
| 2.横ばい | 48 | 19.59% |
| 3.減少 | 148 | 60.40% |
| その他 / 開業半年のため、実績ナシ | 1 | 0.41% |
| その他 / 2008年10月設立 | 1 | 0.41% |
| その他 / 開業初年度 | 1 | 0.41% |
| 経常利益が「増加」と回答された方、その原因は？（複数回答可） | | |
| 1.売上数量・客数増加 | 30 | 12.44% |
| 2.売上単価・客単価の上昇 | 8 | 3.32% |
| 3.人件費の低下 | 5 | 2.07% |
| 4.原材料・商品仕入額の低下 | 3 | 1.24% |
| 5.外注費の減少 | 4 | 1.66% |
| 6.金利負担の低下 | 1 | 0.41% |
| 7.本業以外の部門の収益好転 | 2 | 0.83% |
| その他 / 円高 | 1 | 0.41% |
| その他 / 経費削減 | 1 | 0.41% |
| その他 / 粗利の高い商品の対売上高比率が高まったため | 1 | 0.41% |
| 経常利益が「減少」と回答された方、その原因は？（複数回答可） | | |
| 1.売上数量・客数減少 | 127 | 52.26% |
| 2.売上単価・客単価の低下 | 64 | 26.33% |
| 3.人件費の上昇 | 16 | 6.58% |
| 4.原材料・商品仕入額の上昇 | 35 | 14.40% |
| 5.外注費の増加 | 9 | 3.70% |
| 6.金利負担の増加 | 5 | 2.06% |
| 7.本業以外の部門の収益悪化 | 0 | 0% |
| その他 / 修繕費の増加 | 1 | 0.41% |
| その他 / 世界的な不況 | 1 | 0.41% |
| 4～6月期の業況見通しとその理由について（理由は「その他」にご記入下さい） | | |
| 1.好転 | 27 | 11.02% |
| 2.横ばい | 77 | 31.42% |
| 3.悪化 | 113 | 46.12% |
| その他 / あまりにも不透明でわからない | 1 | 0.41% |
| その他 / 少しは売上が上昇するのでは？ | 1 | 0.41% |
| その他 / 全く未定。提出している見積が決定して実施されるか不明。 | 1 | 0.41% |
| その他 / まったくわからない | 1 | 0.41% |
| その他 / まだ見えていないので何ともいえません。 | 1 | 0.41% |
| その他 / 先が読めません | 1 | 0.41% |
| その他 / わかりません | 1 | 0.41% |
| その他 / 季節商品の立上はあるが売上は昨年ほどない | 1 | 0.41% |
| その他 / せめて横ばいになるように、仕掛けをしているところ | 1 | 0.41% |
| その他 / 見通しが立たない | 1 | 0.41% |
| 今後の経営方針について（複数回答可） | | |
| 1.現事業を積極的に拡大する | 119 | 48.57% |
| 2.現事業の周辺分野を積極的に拡大する | 122 | 49.79% |
| 3.新分野の事業に積極的に挑戦する | 78 | 31.83% |

| | | |
|---|-----|--------|
| 4.現状維持 | 37 | 15.10% |
| 5.現事業を縮小する | 8 | 3.27% |
| 6.後継者に事業を継承する | 7 | 2.86% |
| 7.M&Aを検討する | 10 | 4.08% |
| 8.M&Aをする | 1 | 0.41% |
| 9.廃業を検討する | 0 | 0% |
| 10.廃業する | 0 | 0% |
| 11.海外や他府県に移転する | 2 | 0.82% |
| その他 / 若い世代の多能工（技術者）を育て効率の向上を図る | 1 | 0.41% |
| その他 / 社員の若返り化 | 1 | 0.41% |
| 金融機関からの融資に関して、最近、変化がありましたか？（複数回答可） | | |
| 1.従来継続していた融資を断られた | 8 | 3.27% |
| 2.金利を引き上げられた（その他の欄に何% 何%とご記入下さい） | 4 | 1.63% |
| 3.追加担保の要請があった | 2 | 0.82% |
| 4.資金回収にあった | 3 | 1.22% |
| 5.特に変化はない | 130 | 53.06% |
| 6.金利が下がった（その他の欄に何% 何%とご記入下さい） | 9 | 3.67% |
| 7.融資の営業が頻繁に来る | 27 | 11.02% |
| 8.借入れはしない | 46 | 18.77% |
| その他 / 都市銀行から融資の提案があった | 1 | 0.41% |
| その他 / 借入はしていない。借入を数銀行からお願いされている。 | 1 | 0.41% |
| その他 / セフティネット融資申請を実施した | 1 | 0.41% |
| その他 / 返さなくてはならないのは結局同じ。将来が見通しにくい現状では新たな借金はできるだけしたくない。 | 1 | 0.41% |
| その他 / 借入れしたいが厳しいかも？ | 1 | 0.41% |
| その他 / 借入がない | 1 | 0.41% |
| その他 / 融資断りと新たな融資先ができた。プライム0かな | 1 | 0.41% |
| その他 / 借入なし | 1 | 0.41% |
| その他 / 取引行を1行から2行に増やした | 1 | 0.41% |
| 保証協会は利用していますか？（府・市保証協会の保証付融資） | | |
| 1.全ての融資で利用している | 35 | 14.34% |
| 2.一部の融資で利用している | 96 | 39.34% |
| 3.利用していない | 102 | 41.80% |
| その他 / できない | 1 | 0.41% |
| その他 / 銀行 | 1 | 0.41% |
| その他 / 新規取引行との融資で利用する予定 | 1 | 0.41% |
| 制度融資（自治体の融資制度、保証協会保証付融資含む）全般に関して、どのように思われますか？（複数回答可） | | |
| 1.物的担保偏重の評価基準を「総合評価（経営指針、経営能力、技術力、社風などを重点に評価する）」に改めてほしい | 61 | 25% |
| 2.返済期間を長くしてほしい | 48 | 19.67% |
| 3.対象業種を増やしてほしい | 6 | 2.46% |
| 4.保証料を引き下げてほしい | 97 | 39.75% |
| 5.融資の実行までの日数を大幅に短縮してほしい | 30 | 12.29% |
| 6.現行制度のままで問題はない | 17 | 6.97% |
| 7.金融機関のプロパー融資を利用している | 16 | 6.56% |

| | | |
|---|-----|--------|
| 8.制度融資を知らないので利用したことがない | 2 | 0.82% |
| 9.制度融資は知っているが利用したことがない | 33 | 13.52% |
| 10.借入れはしない | 30 | 12.29% |
| その他 / 府・市の保証協会統一し枠を拡大してほしい | 1 | 0.41% |
| その他 / 保証料に業績・履歴が反映されていない | 1 | 0.41% |
| その他 / 制度融資の目的は！？ | 1 | 0.41% |
| その他 / 今は必要でない | 1 | 0.41% |
| その他 / 積極的な広報を希望します | 1 | 0.41% |
| 事業に失敗した方が再挑戦しやすい仕組みとして、どのようなことが必要でしょうか？（複数回答可） | | |
| 1.経営者の個人保証を無くす | 118 | 48.16% |
| 2.会社の資産売却で全ての債務を免除する | 65 | 26.53% |
| 3.前事業の経営ノウハウを再評価した新創業（起業）融資の実施 | 69 | 28.16% |
| 4.再挑戦できるインキュベータ施設の設置 | 37 | 15.10% |
| 5.再挑戦できるベンチャーキャピタルの仕組みをつくる | 44 | 17.95% |
| 6.再挑戦はモラルハザード（倫理の欠如）を招くのでやめたほうがよい | 13 | 5.31% |
| 7.一度事業に失敗した人は排除すべき | 11 | 4.49% |
| その他 / チェックした項目は絶対必要！！再度整備し直せば復活する会社もある。また事業継承者の意欲もで後継問題にも良いのでは。しかし安易に承認するのも問題あり。本当にこの制度がほしい。 | 1 | 0.41% |
| その他 / 失敗した経緯によって救済方法の検討が必要 | 1 | 0.41% |
| その他 / 犯罪的倒産もあれば流れ弾倒産もある | 1 | 0.41% |
| その他 / 失敗した内容によると思う | 1 | 0.41% |
| その他 / 経営者の人間性の判断が必要 | 1 | 0.41% |
| その他 / ケースバイケース | 1 | 0.41% |
| その他 / 同業者間での経営者、従業員の相互救済 | 1 | 0.41% |
| 大阪府立産業開発研究所、大阪産業振興機構、大阪府立産業技術総合研究所など、大阪府の出先機関・事業、補助制度等の中でうまく活用できた制度は何でしょうか？また、その理由や改善提案等も合わせて自由にご記入下さい。 | | |
| 大阪産業振興機構が実施しているリース制度を紹介し、活用された。 | | |
| 補助金制度を利用した事はありません。 | | |
| 助成金制度 項目がはっきりとした制度の為。 | | |
| 産業振興機構のリース制度のみ以前利用した。 事業後継・再挑戦で支援する制度がこれからは絶対いる。 | | |
| 大阪府立産業技術総合研究所 プラスチック型枠のデザインで一度利用した。 | | |
| 外注先の発掘。良い所を紹介してくれた。 | | |
| 産業振興機構の”設備貸与制度”を長年利用させて頂いています。 元金返済は一年据え置きなので、大変助かっています。 | | |
| 各セミナーなどに参加しています。 | | |
| 産業振興機構の下請け斡旋、産業技術研究所の技術相談など利用しています。 技術的な相談などは気軽にできるので助かっています。 | | |
| ないです | | |
| 技術開発などの試験、アドバイスをしていただいたことに感謝しています。 最近使用料金が低い。 | | |
| ・特になし ・上記外では、中小企業経営革新支援法に基づいて承認された「経営革新計画企業」の活用（借入金利の優遇等） | | |

| |
|--|
| 大阪府特許情報センターで相談をした事があり、一応の契約も出来た事がある。また、産業振興機構などのメールマガジンを読んでいて役立つ事もある。 |
| 府立産開研の調査研究を参考にしている |
| 特になし |
| 大阪府立産業技術総合研究所で共同開発をして 特許出願中です(フジロックナット) 大阪産業振興機構さんの小規模企業者等設備貸与制度を利用させていただき、大変助かっております。銀行融資に比べると大変低い利率で済みました。あともう少し長期(10年位?)返済期間にしてあるとさらによいかと思います。 |
| 詳細がわからない |
| 保証協会のみ、あまり経験が無いので今活用出来る物を一つ一つ当たっている。 |
| 活用していない |
| どの企業体に目線をおいているのか、今必要な制度とは何かをラウンドテーブルにて聞き出すのが先決なのでは |
| 特になし |
| ない。 起業家精神とコスト意識、費用対効果などをお分かりになっていない公務員の方に、あまり頼りたくないの、深く考えたことがない。 但し、必要な時がくるかもしれないので、スピーディーな制度を期待します。 |
| 何をしているのかまったくわからない |
| 大阪府立産業技術総合研究所 大阪市立工業研究所 それぞれの得意分野を 住み分けて利用すると便利ですね。技術的な悩みや、高度な解析を安価で引き受けていただけるのもありがたい。センター職員の方々も親切ですよ。 |
| 東大阪の刈イションアに出展しています。 弊社を理解していただく為には 時間はかかると思いますが 効果はあると 認識しています。 |
| 産業技術研究所で新技術についていろいろと教わっている |
| 私は大東市のインキュベーターを卒業しましたが、残念ながら今年で廃止と聞いています。予算削減も仕方ないですが、素晴らしい仲間と出会えましたし、プロモーターとして中高年の知恵を活用出来るこういう仕組みは残していくべきでは? 例え、家賃の補助などはもう少し圧縮したとしても・・・ |
| この制度を知らないの、教えて欲しい |
| 産業技術総合研究所の技術相談を利用した。(特定の高額な測定機器を利用するため) |
| 大阪産業振興機構で設備リースを活用した。これ以上、固定資産を増やしたくなかったので利用をしました。 |
| 最後の質問です。大阪府(又は政府)に望むことは何でしょうか? ご自由にご記入下さい。 |
| 麻生内閣の早期退陣 |
| 中小企業の於かれている現状認識と経済対策を府民、国民の立場にたったのグランドデザイン明確にし、示すべきである。 |
| 新規ビジネス提案に対して、過去に例がないと消極的で、すぐに国に問い合わせをする。問い合わせをした時点で型にはまったことしか回答がなく、進まない。 |
| 中小企業にも、もっと、チャレンジできる仕組みをつくっていただきたい。 入札など・・・ |
| 保証協会付きの融資を断られて非常に苦しんでいます。何かそういった融資を断られた時の一時的に補助する制度があると良いと思います。過去の悪しき習慣のせいで現在、真摯に取り組んでいる中小企業の苦しさを見て確認判断してほしい。弱い企業を育てる気持ちで政策に取り組んでほしい。 |
| 中小企業憲章の意味をわかる政治家が出てきて欲しい。 政府に対しては「ちゃんとしろ」しかありません。期待しても仕方ないです。 |
| made in osakaの為に何をすべきか? 中小企業のスキルアップの為に講習会(図面の作成)、マッチング等々、補助をお願いします。 研究開発にも補助金を頂きたい |

| |
|---|
| 経済危機に対して、的確な対策を素早く実行して欲しい。業種差別が無いような対策を望む。 |
| 大企業の誘致が大阪経済の優先に位置づけることは、今回の世界同時不況で得策ではないことが証明された。地域の雇用や消費を支える中小企業の活躍できる政策を望む。そのためにも、各地域の特徴や文化などの調査をし、地域活性化と中小企業の位置づけを府と各自治体が連携して実施する。 |
| 西日本最大の都市としての自覚を持ち、他の地方都市のモデルとなるような取り組みをして欲しい。教育面ばかり、経済発展ばかり、自然環境との共生などなど。 |
| 中小企業をあらゆる面から支援して頂くことを望みます。 |
| 何度も書きますが 私のように先代からの債務等で苦しんでいる者も沢山います。そしてそれが故に後継しない・させない・できない会社も沢山あります。安易に債務逃れの道にする危険性もありますが、中小企業・零細企業が衰退する事は日本がダメになります。評価をする上では書面上と、銀行の銀行保身重視評価では絶対わかりませんし その社長の経営姿勢も評価すべきだと考えます。行政が中小企業救済に乗り出して貰わないとどうにもならないでしょう 銀行主導では銀行に会社が潰されるだけです。 |
| 政局論争より経済政策を最優先して頂きたい。特に民主党の「横やり」が政府の経済政策を停滞させている。論争中に倒産企業がどれだけであることか．．．政府はもっと未曾有の経済危機をちゃんと「危機」として理解して欲しい。 |
| 業績は昨年と比較しても見劣りしないのに借り入れが出来ない。返済だけでは金が回らなくなり、黒字で倒産してしまう。銀行には金があるのに大手企業にばかりに融資して中小零細には全く回ってこない実態を改善して欲しい。無理とは思いますが。 |
| 余剰人員が多すぎる。生産性をもっと上げるべき。 |
| 不況などで共働きの世帯が増えて来たことに伴い、幼稚園よりも保育園へ子供を預ける世帯が増加している。しかし、あくまで保育園は養育を行う機関である。実際、幼稚園に預けたいが金銭的・時間的なことで幼稚園に行かせられないという親御さんが結構います。これからの時代、大阪の教育水準をあげていこうとお考えならば、教育機関である幼稚園に安心して子供たちを預けることができるようなさらなる親への補償をしていただく必要があるのではないか。 |
| 早急な景気対策。緊急雇用安定助成金申込に対し、審査を可及的速やかにお願いしたい。 |
| 天下りや必要ない財団法人・公益法人・独立行政団体等をなくし無駄遣いの排除して、高齢者福祉・少子化体対策・教育関係の支援をするべきと考えます。またそのためにも、有能な官僚・役人に対しては生涯保障制度も検討すべきだと思います。 |
| 結局のところ支払原資の渇枯や事業所体力（資金ぶり）などの問題で融資を断られたり十分な融資を受けられなかったということをよく聞きますが、本当に必要としている事業所に対して対策が十分とは言い難いのではないか？ |
| 大阪府全体的に経済振興策、環境に関する産業立地の優遇策など考えてほしい |
| 明確なビジョンの作成 中小企業への支援強化 |
| 各大学の持っている特許で、当社で使用できる技術を探しています。ネットで探せたらと思います。大学の技術発表等に参加していますが、ナカナカマッチングしません。 |
| 大阪を中心とした関西圏の景気をアップさせる為の独自の景気刺激政策を強く望みます。一般消費者がもっと安心してお金を使えるような仕組みと逆に税制面でのメリット（住宅購入やリフォーム工事等において税制面での優遇援助や、太陽光発電や、エコ関係の消費財においての補助金をもっと出して消費する事のメリットを大胆に展開して上げる仕掛けが必要だと思います。あまりにも今は、節約ムードになり過ぎて全てが冷え切ってしまった。また、本当に日本の国が世界に向けて景気を上げる政策や、エネルギー政策を取っていかねば、日本の産業が大変な事になると考えます。もっと真剣に官民が一体となってお金の使い道、税金のあり方、福祉政策等も一部の者だけが潤うような利権（政治家も議員も含めて）を伴う事のない 社会を作り上げて行かなくてはいけないのではないだろうか？ |
| 経営努力がむくわれる体制をお願いしたい。 |

| |
|---|
| 中小零細企業に日を当てて雇用の創出を図る。大企業の城下町ではグローバルなこの時代では生きていけない。 |
| 下請法違反企業への罰則強化及び公表範囲の拡大。 |
| 法人・個人所得減税、広告宣伝費の助成金制度、 個人事業主専門の行政情報webサイト |
| 金融庁の指導と銀行の貸し出し姿勢には温度差がある。金融庁がいくら貸し出を増やせといっても、万が一不良債権が出たときには銀行が全てリスクを被るのであれば銀行としても積極的に貸出しだせないという言い分も分からないでもない。 |
| 産官学での新規事業や新分野への取組み制度はあるが、ハードルが高く感じられるために、利用できていない。最先端技術だけでなく、市場ニーズの発掘の為の事業などでも、活用できるようになればよいと思う |
| 切り詰めばかりの経費節減だけでなく。遣すものはしっかり遣して欲しい 一度壊せば再生の効かないものもたくさんあります。 |
| 生きたお金の使い方をもっと真剣に考えてもらいたい。この国は誰が守るのか？国（国民）を守るために今、何をすべきかの優先順位を間違っている！ 日本が世界に誇れるものは何なのか？人です！平和ボケもええかげんにしろ！ 価値あるものを高く売って何が悪い！当たり前の話だ！間違った世界基準ではなくて正しい日本基準の確立を！人材派遣の制度を廃止し、労使双方がいい物作りをするにはどうすべきかを議論し実行する国一丸経営の早期確立を！ |
| 政府には自らの保身より経済の立直しを優先するよう望む。 |
| 中小企業経営者の立場に立った政策、施策が必要と考えます。 |
| 公的援助資金(緊急融資/各種補助金 等)の申し込み手続きの、簡素化とスピード化と決済の壁を低く。 |
| 甘やかしの平等は必要ないと、思います。頑張る人は応援する制度を考えてください |
| 府の経済再生に尽力願いたい。 |
| 天下の台所といわれた商人の街「大阪」をよみがえらせるためには、是非とも中小企業に対する支援をもっともっと行なっていただきたい。 |
| 高速道路、パーキング、ガソリンの値下げ 子供、老人、身障者の為の施設創り（廃止、撤退が相次ぐ為） 教育機関のレベルアップ 医療費、薬代の援助 |
| 地場産業の振興発展のために、現況の調査をして系統的な施策を打って欲しい。 |
| 減税 |
| 緊急保証制度や、国金のセーフティネット制度融資は審査が厳しく、又、時間がかかりすぎて、ちっとも緊急対応になっていない。このままでは大多数の中小企業が消滅していくだろう。 |
| 教育や文化予算についての削減は止めるべき、子供が安心して教育を受けられるシステムをつくるべき。（貧困で気持が卑屈になるようでは将来国を担う子供が育たない。） |
| 起業家が増えるよう、ビジネスプランに基づく様々な支援策を望みます。 |
| 小企業への資金投入 |
| 景気対策、歳出（公務員の人件費等）のカット |
| 中小企業に対する各種助成金等を拡充してほしい。 大幅な景気対策を打ち出して欲しい。 |
| 今、政府が行っている「中小企業雇用安定助成金」に関しては、各中小企業に内容を解りやすく周知させ、また手続き等の事務処理を手早くして欲しい。 いろいろ資料を提出しても、実際に施工されるのが2ヶ月も後では、それまで持たない会社も多々出てくると思う。そうすると失業者が増えるわけだから、迅速に処理していただきたい。 |
| 金利の補助や返済の繰り延べを行政が指導して企業の生き残りを図って欲しい |
| 地域企業や中小企業が生きていけるようもっと地元発注率を上げるべきです。大企業誘致で優遇や税金の投入をするなら民間事業であってもそれに付帯する工事の地元発注率を考慮するよう指導すべきです。もちろんその後の雇用の問題も同様です。また効率化や思い切った施策の実行は進めてほしいのですが、採算が取れないからといって公共施設を廃止、利用料の高額化はやめてほしい。安く利用できるからの公共施設であり府民の負担をふやさないでほしい。 |

| |
|---|
| 政府に対し、自らの襟元を正すことなく、国民にだけ負担を強いる増税に関しては断固反対致します。まずは政官が身を削り、失策の責任を取りそれでも足りなければ、国民に対し説明責任を果たし増税をお願いすべきかと思えます。 |
| 政治家が製造業の現場をまるで把握していない。それと色々な対策を行うまでに時間がかかりすぎていて、実施時期が諸外国に比べて恐ろしく遅い。ドイツの新車購入にたいする支援策など見習うべきことが沢山あるのに 政府に日本を良くする意欲がまるでない。 |
| 橋下知事の基本的な考えに同意できるので、橋下知事の前で政策を進めて欲しい。橋下知事のような考えを持った方が、総理大臣になり、それに賛同する政治家が増えれば、大阪府は元より日本という国も正常化すると思う。 |
| 政策立案に際し、もっと中小企業家の意見を取り入れた使いやすい政策を立案し、PRをもっとよくして欲しい。 |
| 奨励金等もっと分かり易くしてほしい。ニュアンスで書かれても分かり難いし、宣伝が足りないと思う。もっと |
| 大阪は中小企業の町です。にもかかわらず、中小企業活性化基本条例を制定していくの姿勢がまったくありません。11の県で条例が制定され、中小企業を中心にし地域を活性化していこうとの流れになってきているだけに残念です。また、大阪の従業者数の激減は日本一です。中小企業が小さな雇用を生んでいくための幅広い施策が必要だと思います。 |
| 府庁移転反対です |
| もっと地域に根付いた中小企業と連携をし地域の活性化に力を入れて欲しい。 |
| 大阪の相対的な地位を高めて貰いたい。今の傾向が続けば、2、3年後にこの不景気が底を打っても、東京への一極集中が加速するだけである。 |
| 議員は誰の為に政策を行なっているのかを考えて欲しい、一向に進まない政策にあきれられるばかりです。今本当に必要なことを考えて欲しい。 |
| 大阪府(日本)は、中小企業が支えている事を、もっとアピール&啓発、教育する事。もっと末端まで目を向けて欲しい |
| 税制を含めた中小企業支援を実施してほしい。 |
| 税金の無駄使いを止める。国民の奉仕者たる自覚と使命感・責任感。公務員の中小企業への、数ヶ月間でもいいので、体験・研修制度。(特に新人、20代の若手) |
| 今、工業がつぶれたら二度と復活できない。日本で物が作れなくなる。この不況がいつまで続くかわかりませんが、是非次の山が来るまでつないでいける配慮をお願いしたい。 |
| 中小企業振興基本条例の同意をお願いする |
| 保証協会の枠を広げてほしい。 |
| 大阪株式会社として利益を自分達で稼げる仕組みを考え実行していただきたい。 |
| 前回も言いましたが、売上・利益が減少し先行きが不透明な中で確実な返済まで考えて緊急融資を借入している企業は少ないのではないかと思います。これでは結局経営を圧迫しているだけです。この様な資金も確かに必要な企業もありますが、売上が減少し返済負担が重くなって来ている企業もあります。よって、返済を一時停止等条件変更しても、銀行の格付けがランクダウンせず従来通りの取引が出来るように、政府のお墨付きがあれば銀行も、企業も動きやすいのではないかと思います。借入を増やすよりも返済を見直した方が良い企業も沢山あると思います。その方が政府の用意する資金が少なく済むのではないかと思います。つまり、日本の中小企業の中で、長期運転資金を、利益と償却のキャッシュフローで返済している企業は少ないと思います。したがって借入するよりも、返済を軽減しつつ、銀行とも今まで通りの取引を望んでいるのです。 |
| 東京一極集中からの脱却とその具体的施策の実施、民間・中小零細を交えた審議会の設置など |
| 中小企業の経営保護をもっと重視してほしい。中小企業の要望をもっと取り上げてほしい。 |

| |
|--|
| 大阪の産業の活性化させるように、もっと積極的に財政投資を行う事。景気が回復するように、あらゆる手段をとる事。景気が回復すれば、税収が上がり、大阪府も潤う。 |
| 府に関しては、橋本さんの改革を支持しております。敢えて言うなら法人税収を増やす為にも小企業を行政がバックアップする姿勢をもっと鮮明に出してほしいですね。政府に関しては、景気対策の中で最も早い効果が出る、公共事業をもっと増やすべきだと思う。しかも早く！ |
| すべてが東京マイクされていると思われます。結局我々の業界でもビジネスを発展させるには東京進出が必須条件となっています。東京進出が叶わない規模の企業がこの大阪でその独自性をしっかりと評価され 企業の弛まぬ努力が報われ 経営が持続されていく土壌を真摯に考えて頂きたい。 大阪人の意識改革も必要と思ひます。 |
| 公務員さんの仕事などの効率を上げてください 僕たちの税金を有効に無駄なく使っていただきたい 橋本知事の言うように 改革をどんどんしてほしい |
| 需要の拡大と新しい技術の奨励 |
| 公務員にボーナスはどうかと思う。ボーナスは民間企業で頑張ったご褒美であり、実際に中小・零細企業は安い給料でボーナスもなく我慢しています。マスコミ等々で書かれる金額をみると落ち込みます。公務員の給料の為に我慢しているような錯覚に陥ります。もっと民間に喜ばれる行政を行ってほしい。実際の世間一般の感覚と大きなギャップがあるように感じます。 |
| 雇用調整の助成金を大企業に渡して何になるのか？益々正規雇用の既得権益にしがみつく人を増やすだけ。そんなつまらない社会ではなく、こんな時に人を採用しようとしている中小企業こそ応援すべきでは？老若男女にかかわらず起業したくなるような活力ある仕組みが必要。正規雇用と臨時雇用の時間単価の差別を法律で規制し、格差もなくなすべき。正規雇用の既得権益を解放しないと就職氷河期世代の貧困層が確定し、社会不安が増幅する。 |
| 10年ぐらいの長期で低利の融資制度を中小企業向けに作ってほしい |
| 関西経済の地盤沈下の歯止めと再活性化のための政策の充実！！ |
| 中小企業の製造業に対してもっと政府が根本的にこ入れをして、国内製造業を育てる事を本気で取り組む支援策を国の事業の一環として取り組むべきだと思う。 |
| 中小企業の活性化がなければ地域を良くするとことなんてできない トライアル制度の枠拡大 法人税制の改正 |
| 大田区の町工場5社が、脱下請けのため、広告用のサインを製造・販売するメーカーになるために、都から5000万円の補助金が支給されました。(大阪テレビのワールドビジネスサテライトより) 大阪府でもこのようなケースはあるのでしょうか？ 無いのであれば、このような制度を要望します。 |
| 中小企業の経営者の状況を把握してほしい |
| (当社は大阪市内所在の企業ですが、)大阪市との連携を上手くとり、幅広い分野での効果的な政策を期待します。 |